

昭和五十七年
第二回臨時会

(八月十七日 開会
八月十七日 閉会)

日野市議会議録

(第二十三号)

日野市議会



昭和五十七年第二回臨時会日程

八月十七日

(木曜日)

会期の決定、議案上程、審査報告

昭和五十七年
第二回臨時会

日野市議会議録目次

○八月十七日 火曜日(第一日)

出席議員		1
欠席議員		1
出席説明員		2
議事日程		2
開会		5
会議録署名議員		5
会期の決定		5
(議案上程)		
議案第 六〇号	日野市立大坂上中学校増築及び給食室新築工事請負契約の締結について	5
議案第 六一号	日野市立日野第七小学校増築工事請負契約の締結について	9
(議案審査報告)		
議案第 六〇号	日野市立大坂上中学校増築及び給食室新築工事請負契約の締結について	11
議案第 六一号	日野市立日野第七小学校増築工事請負契約の締結について	11
閉会		14

八月十七日

火曜日

(第一日)

昭和五十七年
第二回臨時会

日野市議定会議録

第二十三号

八月十七日 火曜日 (第一日)

出席議員 (二十八名)

欠席議員 (二名)	一 番	二 番	三 番	四 番	五 番	六 番	七 番	八 番	九 番	十 番	十一 番	十二 番	十三 番	十四 番	十五 番	十六 番
古谷太郎君	橋本文子君	福島敏雄君	小俣昭光君	小山良悟君	谷長一君	馬場繁夫君	馬場弘融君	高橋徳次君	旗野行雄君	一ノ瀬隆雄君	板垣正隆君	鈴木美奈子君	川嶋博君	夏井明男君		

十五番	十七番	十八番	十九番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	二十四番	二十五番	二十六番	二十七番	二十八番	二十九番	三十番
黒川重憲君	古賀俊昭君	市川資信君	藤林理一郎君	名古屋史郎君	竹ノ上武俊君	米沢照男君	中山基昭君	大柄保君	秦正一君	奥住芳雄君	石坂勝雄君	滝瀬敏朗君	高橋通夫君	飯山茂君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男君	清掃部長	伊藤正吉君
助役	赤松行雄君	都市整備部長	結城邦夫君
収入役	成井正夫君	建設部長	中村亮助君
企画財政部長	生野清君	福祉部長	坂本金雄君
総務部長	加藤一郎君	水道部長	土方武彦君
市民部長	加藤一男君	病院事務長	小山哲夫君
生活環境部長	佐々木博君	教育長	長沢三郎君

会議に出席した議会議務局職員の職氏名

局長	田倉高光君	書記	平川雅弘君
次長	岩沢代吉君	書記	谷野省三君
書記	栗原莞次君	書記	串田平和君

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一―一〇―三

立川速記者養成所 所長 関根雪峰

速記者 川久保友子君

議事日程

昭和五十七年八月十七日(火)
午前十時開議

一 会議録署名議員の指名

二 会期の決定

(議案上程)

- 三 議案第六〇号 日野市立大坂上中学校増築及び給食室新築工事請負契約の締結について
- 四 議案第六一号 日野市立日野第七小学校増築工事請負契約の締結について
- (議案審査報告)
- 五 議案第六〇号 日野市立大坂上中学校増築及び給食室新築工事請負契約の締結について
- 六 議案第六一号 日野市立日野第七小学校増築工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件
日程第一から第六まで

午前十一時一分開会

○議長（石坂勝雄君）　これより昭和五十七年第二回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員二十八名であります。

次に日程第一、会議録署名議員の指名については、会議規則第七十条の規定により、議長において指名いたします。

七番 馬場 繁 夫 君
八番 馬場 弘 融 君

を指名いたします。

次に日程第二、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長登壇〕

○議会運営委員長（奥住芳雄君）　報告を申し上げます。

本日午前九時より議会運営委員会を開催いたしました。そして本日の会期はきょう一日と決定をいたしました。

よろしく願いたします。

○議長（石坂勝雄君）　ただいまの議会運営委員長の報告のとおり会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君）　御異議ないものと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

これより議案第六〇号、日野市立大坂上中学校増築及び給食室新築工事請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君）　本日は臨時議会をお願いをいたしまして議案の審議の議決をお願いすることでございます。よろしく願いたします。

それでは、ただいま上程されました議案第六〇号につきまして提案の理由を申し上げます。

本議案は、日野市立大坂上中学校増築及び給食室新築工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定により提案するものであります。入札の結果、二億八千八百万円で勝村・横尾工務店建設共同企業体が落札いたしました。

詳細につきましては担当部長に説明いたさせますので、よろしく候審議のほどお願いいたします。以上です。

○議長（石坂勝雄君）　関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（加藤一郎君）　それでは議案第六〇号、御説明申し上げます。

この工事は日野市立大坂上中学校の校舎の増築と給食室を新

設する工事でございます。

工事の概要につきましては別添に資料といたしまして工事の概要書、面積表あるいは配置図、あるいは平面図、こういった資料が配付してございます。建物は鉄筋コンクリートづくり四階建てでございます。一階が調理室と食堂、二階が図書室と教材室、三階が美術室と普通教室、四階が普通教室三教室という内容でございます。

床面積の合計といたしましては千六百二・五七二平方メートルでございます。

業者の指名につきましては七月の十九日の指名委員会におきまして地元業者の受注機会の増大を図るため二業者が共同で工事請負をする共同企業体方式を取り入れることにいたしました。二十業者を選定いたしました十の共同企業体を任意に結成されました。結成されました十企業体によりまして、八月九日、指名競争入札を執行いたしましたところ、別紙入札調書のとおり勝村・横尾工務店建設共同企業体が二億八千八百万円で落札いたしました。

よろしくお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君） これより質疑に入ります。古賀俊昭君。

○十八番（古賀俊昭君） 今回、市で初めて市内業者を含むジョイントベンチャーの方式を取り入れた工事の発注がな

されたわけですが、私は、さきの議会で東京都の財務局の要綱に基づいたものを引用して日野市でも独自のジョイントベンチャー方式の要綱をつくるべきではないかということでも市長にお考えを聞きました。十分研究をしてみたいという答弁だったと思いますが、今回のこの発注に際しまして何かそういう要綱的なものを日野市で独自に考えて発注をされたのか、その点をまずお聞きしたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 総務部長。

○総務部長（加藤一郎君） 確かに御質問の中で市長の方でお答えを申し上げているわけでございますけれど、その際に市長が要綱的なものがあるというふうにお答え申し上げているわけでございます。それで、日野市におきましては、こういった企業体方式につきまして前々から業者の方、いわゆる建設協会に申し入れ、要望等もいただいておりますので、五十六年の六月一日、要領でございますけれど、東京都という具体的な内容ではございませんけれど、要領をつくってございます。今回につきましては、この要領に基づきましてこの企業体方式を実施した、こういうことでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○十八番（古賀俊昭君） 組み合わせのやり方というのは一つの基準がなければできないことだと思います。たとえば指名委員会を開きまして企業を指名、業者を選ぶ、その際、建

設工事の発注金額に対応する何か基準がなければ業者の選定と

いうのは不可能だと思うんですが、そうした業者の等級等も含んだものがいま説明されたものかどうか、その点をお聞かせください。

○議長（石坂勝雄君） 総務部長。

○総務部長（加藤一郎君） ただいまお答え申し上げましたとおり、東京都の場合は大変規模も大きく、それぞれの段階といえますか、こういった細かい基準を設けないと実施ができません。日野市の場合ですと件数も少なく規模も大きな、五億以上とか、そういう規模になりますと、これもいろいろ要望ございますところの地元業者の育成の意味におきましてその配慮といえますか、その能力の面におきまして対応できないという面もございまして、やはり規模等もこの要領にはございせんけれど、一億五千万から、先ほど申し上げた五億程度の内容がやはり日野市いわゆる企業体——共同企業体として受け入れられる範囲ではないか、このように考えておりまして、具体的にはそういった要領の中にはございせんけれど、考え方といたしましては全く東京都の一つの考え方といえますか、中小企業を救うという、救済するという、こういう方式でございまして、大手の企業あるいは中堅企業、これに対しますところの小企業、これを組み合わせを行っている、こういう内容でございます。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○十八番（古賀俊昭君） 要領、お考えになっているということですが、金額も一億五千万から五億程度という、いまお話しでしたが、市長にお聞きますが、今後、日野市独自のジョイントベンチャー、いわゆる共同企業体方式、地元業者を含むものですが、その発注に際しまして市独自のものをこれから考えていかれる、また積極的にそういうものを採用していく考えが、おありかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） こういう形式を試みたのは今回が初めてでありまして、この基準は部長が説明いたしましたとおり昨年定めております要領に準拠するものであります。今後、実情、自主性を十分見きわめながら適切な方法をなお研究していきたい、このように考えております。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○十八番（古賀俊昭君） ちょっといま聞き漏らしましたのでう一点だけお聞きしたいと思いますが、今回のこの工事は建設の工事でありまして、いわゆる土木それから設備、電気関係等もこれから下水道事業の事業認可が出てきますと土木の関係はたくさん事業が出るんじゃないかと思えますが、そちらの方を含めてこの要領というものが適用されていくのかどうか、その点をお聞きます。

○議長（石坂勝雄君） 総務部長。

○総務部長（加藤一郎君） 範囲の問題でございますけれども、私どもといたしましてはなるべく特別な関係、いわゆる関係ですね、特殊な工事、こういったものを除きましていまおっしゃられた範囲の建設関係につきましては、工事につきましては、先ほどもちょっと触れましたけれども、いわゆる金銭的な問題等、能力の関係等配慮いたしまして行っていきたいというふうに考えております。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○十八番（古賀俊昭君） 市長に確認しますが、いまの総務部長の答弁、市長も同様のお考えかどうか、一言で結構です。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 営業できる範囲は先ほど言いましたとおり実情に沿って検討をいたしたい、このように考えております。

○議長（石坂勝雄君） まだありますか、古賀俊昭君。

○十八番（古賀俊昭君） はかの点二点だけお聞きをしておきます。

大坂上中学校の場合、旧甲州街道に面します柳町の商店街、それから隣接します都営住宅の方から砂じんの対策について強い要望が出されておりました。今回の工事で散水施設の改善等

が行われているということも聞きました。また、さきの議会で教育長の方から口径の太いものを散水管に入れてそういう対策を講じるという答弁もありましたので、この工事に含まれているかどうか、その点をお聞かせをいただきたい。

それからもう一つ給食調理員のことにしまして来年四月から給食が実施されるという予定ですが、人員の配置について現在どのような考えをお持ちか、その点、二点をお聞かせください。

○議長（石坂勝雄君） 答弁、教育長。

○教育長（長沢三郎君） 砂じん対策につきましては前回の議会で秦議員の御質問に沿った方向で施設の方にもお願いしてありますので、口径の太い水道管を埋設していただけるものと思っております。

それからなお給食の調理員関係でございますけれども、まだ正式に何月、どういう形でというところまでいっておりませんけれども、一応東京都の基準に沿った形の中で現在平山中学校で実施している、それと同じような方向で調理員の配置については考えていきたい、この考えております。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○三十番（高橋通夫君） 今回の入札につきまして共同企業体方式が採用されたということは大変結構なことと思いま

すが、先ほど部長の説明の中で指名の中で組んでもらったというふうに聞いたんですが、これは自由に組んだものか、あるいは市の方でこの方が組みなさいということと組んだものか。

そして今度この入札がおれば後はもう自由になって今度はいかの組み合わせの場合に組み方は好きにやってもらえるのかどうか、そうして同じこの次の入札の場合に今回と同じような業者が指名された場合、やっぱり今回のように組むのかどうか。そういう点について。

○議長（石坂勝雄君） 総務部長。

○総務部長（加藤一郎君） これにつきましては要領の中にもあるわけでございますけれども、それぞれ任意に大手とそれから中小、市内、今回の場合小企業ということになりますけれども、大手と小企業が任意に組み合わせを行った。ですから市の方から強制はしてないわけでございます。

それから、この企業体でございますけれども、これにつきましてはこの工事のみでございます。これによって解散ということとです。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御質疑はありませんか。

なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第六〇号、日野市立大坂上中学校増築及び給食室新築工事請負契約の締結の件は、総務委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認め、総務委員会に付託いたします。

これより議案第六一号、日野市立日野第七小学校増築工事請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第六一号について提案の理由を申し上げます。

本議案は日野市立日野第七小学校増築工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定により提案するものであります。

入札の結果、一億五千七百八十万円で桜・日野大野建設共同企業体が落札いたしました。

詳細につきましては担当部長に説明いたさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君） 関係部長から詳細説明を求めま

す。総務部長。

○総務部長（加藤一郎君） それでは議案第六一号でございます。この工事は日野市立日野第七小学校の校舎を増築する工事でございます。

工事の概要につきましては別添に資料がございます。建物は鉄筋コンクリートづくり四階建てで普通教室が四室と会議室、教材室がございます。

床面積の合計は九百七十五・二七七平方メートルでございます。

業者の指名につきましては七月十九日の指名委員会におきましてさきの第六〇号議案と同様、共同施工の共同企業体方式を取り入れることにいたしました。二十業者を選定いたしました十の共同企業体を任意に結成させました。結成されました十企業体によりまして、八月九日、指名競争入札を執行いたしましたところ別紙入札調書のとおり桜・日野大野建設共同企業体が一億五千七百八十万円で落札いたしました。

よろしく願っています。

○議長（石坂勝雄君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

.....

員会に付託いたします。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午前十一時二十二分休憩

午後 零時 十八分再開

○議長（石坂勝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第六〇号、日野市立大坂上中学校増築及び給食室新築工事請負契約の締結の件を議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長登壇〕

○総務委員長（黒川重憲君） 議案第六〇号、日野市立大坂上中学校増築及び給食室新築工事請負契約の締結について、総務委員会の審査報告を申し上げます。

勝村・横尾工務店建設共同企業体が二億八千八百万円で落札をしたものとございます。

委員会におきまして中学校給食の今後のあり方と、あるいはじんかい等の問題、今後、このような共同企業体の方式を取り入れていくのか、こういった質疑がなされましたが、全会一致

本件について御意見があれば承ります。秦 正一君。

○二十六番（秦 正一君） 七小増築工事が行われて現在校庭が思うように使われない場合が多々あるわけです、芝生の関係で。今度子供たちが大分遊ぶ所も狭くなるし、また危険な場所へ入れなくなるし、工事の関係で。そういう関係で何とか運動場に支障のないようなそういうものの配備を市の方で考えていただきたい、このように要望しておきます。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御意見はありませんか。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第六一号、日野市立日野第七小学校増築工事請負契約の締結の件は、総務委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認め、総務委

可決いたしました。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（石坂勝雄君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

委員長報告について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって議案第六〇号、日野市立大坂上中学校増築及び給食室新築工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

これより議案第六一号、日野市立日野第七小学校増築工事請負契約の締結の件を議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

○総務委員長（黒川重憲君） 議案第六一号、日野市立日野第七小学校増築工事請負契約の締結について、総務委員会の審査報告を申し上げます。

桜・日野大野建設共同企業体が一億五千七百八十万円にて落札をしたものとございます。

委員会におきまして慎重審議をいたしました。全会一致可決

いたしました。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（石坂勝雄君）　これより質疑に入ります。中山基昭君。

○二十四番（中山基昭君）　直接の契約にかかわる内容ではございませんけれども、関連しまして、こうした点から委員会での審議あるいはこの質疑等が行われたかということでございます。

現在、御承知のように小学校でプレハブ教室を使用している学校あるいは教室が十三じゃないかと思えます。私は、このプレハブの使用というのは少なくともこの義務教育施設、こういうような面から考えても一時緊急的な一つの対応だろうというように理解をしております。したがって、当然これらの恒久対策、根本対策、こういうことが必要だと思います。この点についてこの増築等の関連で委員会等の中で御審議されたか、あるいはされないとするならば教育長なり市長にこうした点についての見解をいただきたい、かように思います。

○議長（石坂勝雄君）

総務委員長。

○総務委員長（黒川重憲君）

ただいまの中山議員からの御質問でございますが、委員会において御質疑はございませんでした。審議をされませんでしたので担当者から御答弁を願いたいと思います。

○議長（石坂勝雄君）　教育長。

○教育長（長沢三郎君）　お答え申し上げます。

小学校関係につきましては現在一小、四小それから七小、これらでプレハブを使っているわけでございますけれど、一小、四小につきましては二十小の開設に伴って解消する、それから、いまの七小につきましては昨年度まではちょうど十八クラスいっぱいいっぱいできていたんですが、本年度十九学級になったという関係の中でこの工事が完了するまで一応一教室、教室数が不足するという形でプレハブを使っているわけでございまして、小学校のプレハブ関係の校舎で勉強するという、そういう事態はここ一兩年のうちに全面的に解消されていく、こういうふうにしております。

○議長（石坂勝雄君）

中山基昭君。

○二十四番（中山基昭君）

いま具体的に学校名等を挙げられての答弁をなされたんですけれども、このほかに滝合小学校等も現在使用されているんじゃないかと思えますけれども、使用されていないのか、あるいはその根本対策を終わっているのか、この辺はどうですか。

○議長（石坂勝雄君）

教育長。

○教育長（長沢三郎君）

プレハブ教室、現在いわゆる授業として使っていないんですけれども、せっかく残されたということでは会議室その他に転用して残したままにしておいて

ほしいというような学校もございまして、プレハブが残っている学校もあるわけなんですけれど、基本的にはやはりプレハブは本建築の完了と合わせて撤去していくのが筋だ、こう考えております。ですから、いまの滝合小学校の場合、教室数が足りなくてそのプレハブ教室で授業をやっているという、そういう現状ではございません。

○議長（石坂勝雄君）

よろしいですか。ほかに御質疑はありませんか。馬場弘融君。

○八番（馬場弘融君）

これは先ほどの中学校の方にも関係があるんですが、六月の補正のときにこの第七小学校について併行防音の工事の補正額が出ているわけです。この件についても併行防音工事についての請負契約というものはどのようなになっているのか、参考までにお伺いをしたいと思います。

○議長（石坂勝雄君）

答弁。（「委員長、答弁」「担当者」と呼ぶ者あり）教育長。

○教育長（長沢三郎君）

大坂上中学並びに第七小学校の防衛予算によるところの併行防音の国庫補助、これにつきましては一〇〇％補助という形で行われますので、いま、ここで工事予算として一応計上されているそれは全く別個の形で大坂上中学については五千万ほど、それから日野の第七小学校については一千六十万ほど国庫補助が支出されるということで、これは今回のこの工事と並行して進行されていくものと思いま

すけれど、どのような形で対応していくのか、ちょっと私対応の仕方そのものについてははっきりしてないんですけれども、申しわけありません。

○議長（石坂勝雄君）

馬場弘融君。

○八番（馬場弘融君）

ということは両方の学校とも請負契約の中に、現在の請負契約の中に防音工事が入っていないということなんでしょうか。

○議長（石坂勝雄君）

答弁、助役。

○助役（赤松行雄君）

助役の方からお答え申し上げます。と思います。

今回の六〇号及び六一号議案の工事の中には防音工事の費用は入っておりません。この中には組み込まれてございません。後で防音併行工事として追加工事を行う、こういうことでございます。

○議長（石坂勝雄君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

委員長報告について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決する

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よ

って議案第六一号、日野市立日野第七小学校増築工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって昭和五十七年第二回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後零時二十九分閉会

右、會議の次第は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

昭和五十七年八月 日

日野市議会議長	署 名 議 員	署 名 議 員
石 坂 勝 雄	馬 場 繁 夫	馬 場 弘 融

日野市立図書館 81-7354



1380729